

一人ひとりのために

あなたの学生生活を大切にしたいから

学生サポートセンターは、学生の自己成長を促し、学生が主体的に学生生活を送ること及び卒業後も自立した社会生活を送ることができる力を身につけられるように支援することを目的としています。
成蹊大学に在籍するすべての学生が対象です。



学生 相談室

よりよい自分に成長したいと思うから悩み、不安や困難に遭遇します。

学生相談室は成蹊大生のみなさんに欠かせない存在として、年間延べ 3000 件以上も利用されています。相談はカウンセラーとのカウンセリング、さまざまな心理支援（認知行動療法・箱庭療法・描画療法・自律訓練法・EMDR など）を組み合わせで行われます。



障がい学生 支援室

障がい学生支援に関する基本方針に基づき、障がい学生が障がいのない学生と平等に学修できる機会を確保します。

障がいを理由に生じる修学・学生生活・進路上の困難と一緒に整理しながら、必要な支援や配慮が得られるようにコーディネートや助言を行っていきます。

修学上の合理的配慮は、学生の希望に基づき、関係教職員と連携のうえ、学内における適切な配慮の提供がなされるよう学生サポート運営委員会において協議をすすめていきます。

障がいのある学生とは

視覚障がい、聴覚障がい、肢体障がい、内部障がい及び発達障がいを含む精神障がいにより、継続的に修学または学生生活に相当な制限を受ける状態にある学生です。

支援の方法

- アクセスしやすい教室へ変更や動線の確保
- 心身不調時の教室からの退出許可
- 身体や車いす利用に適した机の用意
- ノイズキャンセリングイヤホン使用の許可
- 情報保障（ノートテイク・音声認識等 ICT 機器）
- 授業資料のテキスト化
- 座席配慮
- 発表形態の変更

成蹊大学における障がい学生支援の一例です。支援はあなた（学生）の学びの機会を保障するために行われます。

発達障がいのある Aくん

- 履修登録の仕方が理解しにくく、年度の変わり目はとても不安を感じるため、学修支援コーディネーターと一緒に教務部に履修計画を立てた。
- 授業を 1 度欠席したのが辛くて、大学に行けなくなったり、失敗が頭から離れなくなってしまったため、学生相談室でカウンセラーに認知行動療法を受けた。
- 「適宜休憩してね」「レポートは～枚程度」といった曖昧な表現に困ってしまうため、授業担当教員に明確な指示・教示をお願いした。
- 感覚過敏により、大教室での講義が聞き取りにくいので、ノイズキャンセリングヘッドフォンを使用することとした。



視覚障がいと内部障がいのある Bさん

- 教科書を拡大したり色を調整することなどが出来るようにテキストデータ化した。
- 期末試験では、読み上げソフトを利用したパソコンによる受験とした。
- 座席配慮をした。
- 内部障がいのための定期的な受診により、出席出来ない必修授業について、代替課題を出すなどの配慮をお願いした。



利用方法

学生相談室と障がい学生支援室の受付は1つ

直接来室しても相談に応じますが、オンライン受付フォームを利用すると安心です。相談料金は無料です。英語での相談も可能です。ご家族、お友だちからの相談にも対応しています。

相談時間

月曜日～金曜日 9時30分～17時
(開室時間 9時00分～17時)

スタッフ

カウンセラーと学修支援コーディネーターは、臨床心理士・公認心理師などの資格をもつ専門家です。精神科医への相談（月に1回）もできます。

学生サポートセンター



- ★相談内容の秘密は守られます
- ★必要に応じて、教職員とも協力して相談・支援を進めます
- ★学外の医療機関や専門機関の紹介もできます
- ★講演会・ヨガ・らんちょんミーティングなど心と身体にやさしくためになるイベントを開催しています
- ★最新の情報はサポセンWebサイトでご確認ください

成蹊大学 学生サポートセンター

(学生相談室・障がい学生支援室)

Tel.0422-37-3807 (直通)

〒180-8633 武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1

<https://www.seikei.ac.jp/university/campuslife/ogcps.html>

通称
サポセン

